

施設における自己評価結果

公表：令和3年2月8日

施設名 ひなどり学園

評価分野	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が保育室等スペースとの関係で適切である。	○		集会場、多目的棟等の同敷地内の施設活用や園外保育の実施により日中活動の充実を図っている。	園舎の老朽化が進んでおり、将来の園舎建替えを目指しているが、経済面について引き続きの検討課題である。
	2 職員の配置数は適切である。	○		非常勤やアルバイト等の多様な職員雇用の形態を適用している。	
	3 生活空間は、児童に分かりやすく構造化され、また障害特性に応じ、園の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	○		玄関をフラットにする、階段に手すりを設置する等。視覚支援に一日のスケジュールをパネルにして提示。	建物の構造上、部屋の扉がスライド式にできないため、安全面の配慮が必要である。
	4 生活環境は清潔で、心地良く過ごせるように保たれ、また、子どもの活動に合った空間となっている。	○		保育室、廊下、玄関、トイレ、台所等を毎日掃除。年度末は大掃除も実施	園舎の老朽化が進んでおり、将来の園舎建替えを目指している。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	○		毎月の職員会議で保育内容や行事について事前の相談や確認をし、事後は振り返りも行い、次に活かしている。	子どもや保護者への直接的な支援に向ける時間を重視しようと思えば、職員全体で振り返り時間を頻繁に持つことは物理的に難しい。
	6 保護者向け評価表により、保護者に対して園の評価を実施すると共に、保護者の意向を把握し、業務改善に繋げている。	○		保護者向け評価表の集計結果を職員全体で共有し、専門機関としての責務を再確認すると共に、支援の質の向上への参考としている。	
	7 施設向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、園として自己評価を行うと共に、その結果による支援の質の評価及び改善内容を法人のホームページで公表している。	○		国の方針に基づき、平成30年度より実施している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に繋げている。	○		行政の指導監査の指摘事項を全体で共有し、業務の見直しや改善に繋げている。	民間団体による外部評価の機会の必要性を今後、検討する。
	9 職員の資質の向上のために、研修の機会を確保している。	○		研修報告書をファイルして、大まかな内容を閲覧できるようにしている。	今年度、新型コロナウイルスの影響で外部研修に殆ど参加出来ない状況であった。リモート研修へも参加可能となるよう設備面の対応を白川学園との連携の下、進めたい。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、児童と保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○		入園時及び支援計画作成に際してだけでなく、家庭との連携やコミュニケーションを日常的に図り、保護者の思いやニーズの把握や理解に努めている。	
	11 児童の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	○		入園時のアセスメントでは園独自のシートを使用している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の発達支援・家族支援・地域支援で示す支援内容から児童の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	○			家族プログラムを含む、家族支援を支援計画に明記するには配慮を要するため、どう計画に反映させ、また文章化するべきか引き続き課題である。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○		支援計画の内容は全体で共有した上で、支援に当たっている。	新型コロナ対策上、ケース会議に職員全員で同時に臨むことが難しいので、情報の共有の徹底に工夫が必要となる。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている。	○		クラス或いはグループ単位でミーティングを行い、チームで立案している。	家族への個別的支援の観点より時間外保育を実施している本園の体制上、ミーティングの時間を作るのに苦慮される。

適切な支援提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	○		発達特性や活動ベースに応じたクラス活動から縦割グループでの活動、またそれぞれの集団で園外活動、さらに全体行事と様なプログラムを試みている。	今年度、新型コロナ対策上、保育活動や行事に多くの制約や制限が生じた。次年度へ向けては、こうした状況の継続を前提とし、保育の質を担保を図るための検討を重ねたい。
	16	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組合わせて、児童発達支援計画を作成している。	○		「個別＝1対1」の狭義の理解に基づかず、「個別性」の正しい本来の意味である「一人ひとりに合った」の視点で支援計画の作成に臨んでいる。	
	17	支援開始前に、職員間で必ず打合せをし、その日の支援内容や役割分担について確認している。	○		職員間で積極的にコミュニケーションを取ることを意識し、児童の登園前の限られた時間で確認を心掛ける。	
	18	支援終了後に、職員間で必ず打合せをし、その日の支援を振り返り、気づいた点等を共有している。	○		家族への個別的支援の観点より時間外保育を実施している本園の体制上、全体での振り返り時間を毎日確保するのは困難だが、可能な限り随時行っている。	
	19	日々の支援に関して記録を徹底し、支援の検証・改善に繋げている。	○		保育日誌・個別懇談記録・家庭訪問記録・学校等連携記録等、記録類は多岐に亘り、それらに基づき適切な検証し園の向上に努めている。	子どもや保護者への直接的な支援へ向ける時間を重視しようと思えば、事務作業ののスリム化や合理化は急務と考え、次年度より試みたい。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	○		6ヶ月ごと支援計画の見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に、児童の状況に精通した最も相応しい者が参画している。	○		相談支援専門員が計画相談だけでなく児童や保護者への直接的支援にも当たるため、児童の状況は充分把握した上で、利用計画を立てられる体制にある。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	○		北区保健福祉センター・保育所・幼稚園等で構成される「北区子ども発達支援ネットワーク」に参画し、関係機関との連携・協力体制の強化に努めている。	
	23	移行支援として保育所や認定こども園、幼稚園、小学校や特別支援学校との間で、移行に向けた情報共有や相互理解を図っている。	○		転園や就学に当たっては、個別に引継ぎや送り出しをし、転園・就学後のアフターケアに授業参観や行事等へ同行もしている。	保育所等訪問支援の事業認可は取得しているが、運用上の制約が多く、支援実績はゼロと休止状態である。実態に即した、今後の制度改正を望む。
	24	他の児童発達支援センター及び事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○		入園前に在籍の児童発達支援事業所、就学後に利用予定の放課後等デイサービス事業所等と連携を取り合っている。また、合同研修会等があれば、可能な限り参加している。	
	25	保育所や幼稚園等と交流や、障害のない児童と活動する機会がある。	○		保育所や幼稚園等で適応が困難で転園に至っている児童も多く、交流が児童の負担にならない程度に機会があれば試みたい。	新型コロナウイルス禍では交流自体の是非が問われるが、世情が好転すれば、社会啓蒙の観点からさまざまな可能性を探りたい。
	26	障害者地域自立支援協議会児童部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	○		園長が、北区障害者地域自立支援協議会児童部会の運営に参画している。	
	27	児童の様子を保護者と日頃から伝え合い、児童の発達状況や課題の共通理解を持っている。	○		毎日、連絡帳のやりとりをしているが、必要に応じては電話連絡、個別懇談も実施している。	

関係機関や保護者との連携	28	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	○		個別懇談を通じて助言をする等、保護者支援を重要な役割に位置づけている。しかし、「保護者の対応力が低いから指導する」と言う姿勢で臨むのではなく、家庭と園とが児童について共通理解を持ち、協調していくことを第一とする支援を目指している。	
	29	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○		保護者懇談会を毎年4月に開催し、その場で説明をしている。	運営規程を開覧できるよう、玄関に設置しているが、保護者の周知を図れるようにする。
	30	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された児童発達支援計画を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	○		個別懇談の時間が取れない場合は、電話で説明する等、家庭ごとに対応している。	仕事の有無にかかわらず多忙なご家庭が多い中、説明のためだけに来園を要請する一律の対応では、保護者の負担になると考える。保護者とのコミュニケーションの機会をどのように確保していくのが課題である。
	31	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言や支援を行っている。	○		定例の個別懇談は年1回実施し、それ以外は保護者の要望に応じて随時行っている。	
保護者への説明責任等	32	保護者会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	○		保護者会担当の職員を設けている。	保護者会活動が新型コロナウイルスの影響で休止状態である。次年度の再開を目標とし、各家庭に働き掛けたい。
	33	児童や保護者からの相談や申入れに対応する体制が整備され、児童や保護者に周知し、相談や申入れが合った場合に迅速かつ適切に応じている。	○		児童一人ひとりに担当を決めていて、その職員が窓口となり対応するが、相談内容によっては、より適任者が当たるようにしている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者に対して発信している。	○		園報及び法人機関紙共に月刊で発行している。	
	35	個人情報の取扱いに充分注意している。	○		保護者と個人情報提供承諾書を、職員とは守秘義務遵守の誓約書を取り交わしている。	
	36	障害のある児童や保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○		発達段階や障害特性に応じ、視覚媒体を活用したコミュニケーション支援等を適宜、取り入れている。児童を直接送迎でなく、通園バス利用のご家庭とはコミュニケーションの機会を意図的に作るよう心掛けている。	
	37	園の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	○		地域内の小学校PTA主催の人権研修会で園長が講演する等、住民理解の促進へ向けた啓蒙に努める。	園行事に地域住民を招待することは物理的スペースの問題、児童への影響、プライバシー保護の観点等からハードルが高い。「地域に開かれた」は多様な捉え方に基づくべきと考える。
	38	緊急時対応や防犯、感染症対応等のマニュアルを策定し、職員や保護者に周知すると共に、発生を想定した訓練を実施している。	○			感染症マニュアル策定はしているが、想定訓練は実施できていない。引き続き、検討課題とする。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出・その他必要な訓練を行っている。	○		月1回の避難訓練だけでなく、消防署立合いの訓練や消火器取扱い訓練、救急救命講習の受講等を実施している。	行政の指導監査で次年度以降、夏のプール遊びに際し、水難時救命救急や想定訓練を促されたので、実施方法や内容を検討中である。
40	事前に、服薬や予防接種、てんかん等の児童の状況を確認している。	○		入園時の個別オリエンテーションで、児童の身体状況や発作時の対応等を保護者より聞き取りをしている。		

	41	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	○		入園時にアレルギーの有無を保護者から聞き取りをし、医師の指示書に基づき対応している。また、保育担当職員と調理担当職員とで情報共有できる場を設けている。	
非常時等の対応	42	ヒヤリハット事例集を作成し、園内で共有している。		○	ヒヤリハットな状況があったり、発生が予想されたりすれば、職員間で随時報告をし、防止へ向けた話し合いを行っている。	「状況報告書」として、怪我や事故の記録はある。ヒヤリハット事例について、事実確認と内容共有は職員間で行っているが、事例集は作成できていない。
	43	虐待防止をするため、職員研修の機会を確保する等、適切な対応をしている。	○		年2回、法人全体で不適切処遇・対応防止に向けた研修を実施している。	
	44	どのような場合に止むを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者に事前に十分に説明をし了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	○		身体拘束を要する児童は在籍していないが、そうした事案が生じた場合、左記の内容の徹底を図る。	